

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	三菱UFJ プライムバランス (成長型) (確定拠出年金)
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類: 追加型投信/内外/資産複合/インデックス型
4. 商品属性	
当初設定日	2002年11月8日
信託期間	無期限
クローズド期間	ありません。
主要投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 三菱UFJ 国内債券マザーファンド受益証券、三菱UFJ トピックスインデックスマザーファンド受益証券、三菱UFJ 外国債券マザーファンド受益証券および三菱UFJ 外国株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 ● なお、株式、公社債に直接投資することもできます。 ● 三菱UFJ 国内債券マザーファンド受益証券、三菱UFJ トピックスインデックスマザーファンド受益証券、三菱UFJ 外国債券マザーファンド受益証券および三菱UFJ 外国株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。 ● 下記比率で基準ポートフォリオを構築します。 三菱UFJ 国内債券マザーファンド受益証券 : 17% 三菱UFJ 外国債券マザーファンド受益証券 : 5% 三菱UFJ トピックスインデックスマザーファンド受益証券 : 50% 三菱UFJ 外国株式マザーファンド受益証券 : 25% 短期金融資産 : 3% ● 原則として、為替ヘッジを行いません。 ● ただし、資金動向、市況動向等の事情によっては、上記のような運用が行えない場合があります。 ● 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の90%以下とします。 ● 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
運用方針	
主な投資制限	
ベンチマーク	下記割合で組合わせた指数を合成ベンチマークとします。 NOMURA-BPI総合指数 : 17% FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) : 5% 東証株価指数(TOPIX) : 50% MSCIロクサイ インデックス(除く日本 円換算ベース) : 25% 短期金融資産(有担保コール(翌日物)) : 3%
決算日	毎年5月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行う方針です。ただし、分配対象収益等が少額の場合には分配を行わないこともあります。収益分配金は、自動的に再投資されます。
償還条項	委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。償還が行われると受益権が換金されることにより運用が行えなくなります。
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.264%(税抜0.24%) (内訳: 委託会社 0.143%(税抜0.13%)、販売会社 0.077%(税抜0.07%)、受託会社 0.044%(税抜0.04%))
信託財産留保額	ありません。

(運営管理機関) リそな銀行

項目	内容
7. 費用 その他費用等	<ul style="list-style-type: none"> ● 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし発生の都度、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査および目論見書等の作成・交付等に要する費用は、委託者の負担とします。 ● ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する証券取引に伴う手数料、同手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用等は信託財産が負担します。
8. お申込み不可日等	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断で申込みおよび解約請求の受付を中止することがあります。また、すでに受け付けた申込みおよび解約請求を取り消すことがあります。 ● 確定拠出年金制度上、取扱いできない場合がありますので弊社コールセンターにお問合せください。
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。 ● 加入者および運用指図者の年金資産残高に対して、約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。
10. 利益の見込み 損失の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被ることがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、当ファンドにおける運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。 ● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。
11. 基準価額の主な 変動要因等 市場リスク (価格変動リスク)	<p>ファンドは、株式などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。主なリスク要因は次の通りです。</p> <p>当ファンドは、マザーファンド受益証券を通じての投資を含め主に株式や公社債を投資対象としています。一般に、株式の価格は大きく変動し、また、公社債の価格は、金利が上昇すると価格は下落します。株式および公社債市場全体の価格変動あるいは組入れた株式および債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化などにより、ファンドの基準価額が下がる可能性があり、その結果、元金を割り込むことがあります。</p> <p>なお、当ファンドでは、マザーファンド受益証券を通じての投資を含め株式・債券・為替・金利関連のデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジをする商品とヘッジされるべき資産との相関性を欠いてしまうリスク、流動性を欠くリスク等があり基準価額の変動要因となります。その結果、元金を割り込むことがあります。</p>
信用リスク	<p>当ファンドでは、マザーファンド受益証券を通じての投資を含め、株式、公社債および短期金融商品に投資します。一般に、有価証券の発行者または短期金融商品の運用先に、経営不振および債務不履行等が生じた場合、もしくはそれらが予想される局面となった場合には、有価証券または短期金融商品等の価格は下落し、もしくは価値がなくなることがあります。この場合、ファンドの基準価額が下がる可能性があり、その結果、元金を割り込むことがあります。</p>
流動性リスク	<p>有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要が無く売却不可能あるいは売り供給がなく購入不可能等のリスクのことをいいます。例えば、保有株式の売却を行う場合、市況動向や株式の流通量などの状況、あるいはファンドの解約金額によって、組入株式を市場実勢より低い価格で売却しなければならない場合等は基準価額の変動要因となります。その結果、元金を割り込むことがあります。</p>
為替変動リスク	<p>当ファンドでは、マザーファンド受益証券を通じての投資を含め外国通貨建資産を保有します。外国通貨建資産には、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。</p> <p>為替変動リスクとは、外国為替相場の変動により外国通貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、ファンドの基準価額が下がる要因となり、その結果、元金を割り込むことがあります。</p>
12. セーフティー ネットの有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	<p>解約価額(= 基準価額) × 保有口数</p> <p>※ 基準価額・解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。</p>
14. 委託会社	三菱UFJ国際投信株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
15. 受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の管理業務等を行います。) (再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

(運営管理機関) りそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。